

## 令和7年度第1回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：令和8年3月15日（日） 午後2時00分～午後3時17分

場 所：豊能町役場 2階大会議室

出席者：構成員 上浦登町長（議長） 板倉忠教育長 宮崎純光教育長職務代理  
馬渡秀徳委員 小松郁夫委員 増田ゆか委員

出席者 高木副町長 仙波こども未来部長 池田教育総務課長、峯義務教育課長  
事務局 入江総務部長 山内総合政策課長 黒田総合政策課長補佐 松尾主事  
傍聴希望者 3名

### 会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 議題

- ・義務教育学校の開校に伴う現状と課題、今後の教育について

#### 3. その他

#### 4. 閉会

開会 午後2時00分

議長（町長）

（冒頭あいさつ）

議長（町長）

これより令和7年度第1回豊能町総合教育会議を開催する。

豊能町総合教育会議設置要綱第4条第1項において町長が議長となると定められており、その規定に従って進める。

なお、事前に受付をしている傍聴希望者は3名である。

豊能町総合教育会議公開要領第3条第1項第2号の規定に基づき、入場を許可する。

【 傍聴者入場 】

議長（町長）

議事に先立ち、まずは資料の確認について事務局から願います。

事務局

【 資料の確認 】

議長（町長）

それでは次第に従い議事を進める。

本日の議題は、「義務教育学校の開校に伴う現状と課題、今後の教育について」としており、義務教育学校が開校するこのタイミングで改めて現状と課題の把握、そして課題克服に向けて、本町の今後の教育について委員の皆様にご意見を承り、協議したい。

それではまず、開校に伴う現状と課題について教育委員会から説明をお願いします。

義務教育課長

始めに、「開校に向けての現状と課題」について説明する。本町では、これまで小学校6年、中学校3年の6・3制による教育を行ってきたが、制度開始から約80年が経過し、子どもたちを取り巻く環境や、子どもたちの成長のスピードが大きく変容してきており、近年、いくつかの課題が指摘されるようになった。

1点目は、子どもたちの発達の早期化が挙げられる。現在の子どもたちは、身体的にも精神的にも成熟が早まってきており、かつては中学生から始まるとされていた思春期も今では、小学校の高学年から現れるようになってきている。そのため、これまでの小学校・中学校のシステムが子どもたちの実態に合わなくなってきており、それが不登校児童・生徒の増加や、学習意欲の低下の要因にも繋がっていると考えられる。

2点目は、9年間を通した一体的な指導の難しさが挙げられる。学校組織が分かれていることで、学習面や生活面での指導や支援が限られやすく、義務教育9年間を通した計画的な指導や支援が十分に行いにくい面があったが、義務教育学校では1年生から9年生まで1つの組織の中で育てることにより、子どもたちの発達段階に応じた指導を9年間という見通しの中で、柔軟かつ計画的に行うことが可能となる。また、小学校と中学校の繋がりを密に、それぞれのよさを生かした教育を行うことができる。

このような義務教育学校の強みを生かして、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもを育成するために、個別最適な学びと協働的な学びを9年

間という長い時間の中で最適に組み合わせ、学習指導要領で大切にされている主体的・対話的で深い学びを実現させていきたいと考える。そして、子どもたちが社会に出た際に使える学力を一人ひとりに身につけさせること、また、安心して学べるよりよい集団づくりを大事にした新しい学校づくりを東西2校の義務教育学校で進めていきたいと考える。

#### 教育総務課長

続いて、その他課題となる部分について説明する。

1点目は、児童生徒の減少が挙げられる。令和8年2月末時点の人口数値によると、西地区の0歳から8歳の人口の合計は450名である。令和8年4月時点のとの西学園の児童生徒数は、1年生から9年生までの合計は576名と見込んでおり、2月末現在の人口かつ転入・転出もあるため、実際の入学者数と少し変動はあるが、0歳の子どもが学齢期に達する6年後の令和14年度の児童生徒数は、先ほど申し上げた450名となるので、このままの推移が続くと仮定すると、約2割ほど減少となる。一方、東地区については、0歳から8歳の人口の合計は93名である。令和8年4月時点のとの東学園の児童生徒数は、1年生から9年生の合計は131名と見込んでおり、そこから約3割減と想定される。現在2歳の子どもは、令和12年度に義務教育学校に入学することになるので、その時点の数が一番少ないと考えられる。それ以外の年代は、概ね10名程度で推移している状況である。このように西地区は一定中規模の学校を維持することとなるが、東地区については、概ね各学年10名程度で推移すると予想している。

2点目は、部活動の地域展開である。学校部活動は、スポーツ文化芸術に興味関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、学校の教諭が顧問として指導し、学校教育の一環として行われ、献身的な支えにより、我が国のスポーツ文化芸術振興を担ってきた。しかし、少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては、存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思にかかわらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなると考えられる。

このような状況において、生徒の豊かなスポーツ文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動のあり方に関し、速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要があるとして、令和4年6月及び8月には、国により休日の部活動を地域移行するという方針が示され、その後、令和4年12月に策定された学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインにより、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と定められた。その後、令和7年12月に文部科学省により部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインが策定され、令和8年

度から令和13年度までの6年間で改革実行期間と設定し、令和8年度から令和10年度までの前期の期間に確実に休日の地域展開などに着手することとされた。本町でもこのガイドラインに基づき、今後地域展開の方針を定めていく必要があると考えている。

最後に、学校選択制の導入が挙げられる。教育委員会としては、令和8年4月の義務教育学校の開校を控え、具体的に学校の運営が始まっていない中で、学校の形が具体化するまでは、少し時期を待つ必要があると考えている。

議長（町長）

開校に向けての現状と課題について報告があったが、特に大きな課題について、説明をお願いします。

教育長

本町において、児童生徒数の減少が大きな課題である。西地区については、今年中学校は3学級で卒業を迎えたが、今後は2学級規模での維持となる見込みである。東地区においても、今と同じ状況が続いていくことが予測され、小学校については、1学級約10名規模で続いていくことが想定されるため、学校の教育の中身を考える必要がある。教員一人ひとりが考え、今一度現状を把握し、少人数の中でどのような教育ができるのか、工夫することが求められる。

これからの将来を見据えたときに東西義務教育学校の特徴を踏まえ、子どもたちが学ぶ環境を整備していくことが課題になると考える。

議長（町長）

小規模校と中規模校2つの義務教育学校が開校されるが、特に小規模校である東地区のとよの東学園をどのようにしていくのか考える必要がある。

一昨日、東能勢中学校の卒業式に出席した際、学校長より「4月に8名の転校生を迎える。」と報告があったが、先ほど説明があった131名の中に8名は含まれているのか。

教育総務課長

義務教育学校が開校するにあたり、就学通知或いは就学校の変更通知を送付した令和8年1月時点での数値であり、その時点で把握している転入者数については反映しているが、それ以降の数は反映されていない。

## 議長（町長）

少規模校のため、8名の転入は喜ばしいことではあるが、東地区については子どもの数が減少していくことが予測され、このような状況の中、豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子どもを育成するために、どのように少人数教育を実施していくのか、他市の事例も含めて教育委員の皆様のご意見を承りたい。

## 委員

知っている少人数の事例を紹介する。

1点目は、京都市の事例である。京都市は現在、義務教育学校が10校あり、そのうち、児童生徒数が最も少ない義務教育学校は1年生から9年生まで合わせて7名の学校がある。つづいて、33名、109名、193名と続き、10校の義務教育学校のうちこの4校が単学級の学校となる。

2点目は、北海道の事例である。3月の初めに北海道教育大学が主催し、「北海道における僻地校小規模校について」シンポジウムを開催した。その中で、大学と教育委員会、そして学校が協力して、小規模校であっても教育成果が上がるように様々な特色ある試みを取り入れていると説明があったと聞いている。

3点目は、昨日文部科学省の国立教育政策研究所が、「国際的に学校改革の中で教員及び子どもがウェルビーイングになるためには、どのような政策やどのような学校づくりを展開しているのか」をテーマに4時間のシンポジウムを開催した。世界からイギリスやフィンランド、韓国から専門家を招き、日本側の代表と様々な条件の中で学校づくりの政策の動向や成果の検証を行った。特に注目されたのはフィンランドであり、フィンランドは国際的な学力調査でも大変学力が高いと言われている。特徴としては山間の国でほとんどの学校が小規模校であるが、教員や子どもたちは学校が楽しく或いは働きがいがあり、非常にウェルビーイングな状態にあると様々なデータで示されている。そのため、フィンランドの事例から見ると、小規模校だから子どもの学力が伸びない、幸福度が低い或いは教員自身が不満を持ち、苦勞しているような話はなく、必ずしも学校の規模が教員や子どもたちの学びがいや働きがいに影響があるといった報告ではなかったと認識している。

また、私自身、10年近く「小中一貫小規模校サミット」を全国の大学と一緒に実施する等、様々な試みに取り組んでいるが、仕組みや人数といった枠組みだけで教育の功罪を論じるのは少し単純であり、教育的視点からウェルビーイングという言葉を使うのなら、教員の働きがいや子どもたちの学びがいがある環境や自分の能力を伸ばしてくれる、子どもたちが信頼して学校に通えるといった視点から見ると、もう少し様々な角度から議論していかなければ、検討不足となる。

教育長

学校の規模や子どもの様子、地域の実態をしっかりと把握した上で、教育の方法や内容、取り組み方を考え、実践していくことで子どもの力は伸びていくと考える。

内外教育という教育の専門誌があるが、そこに子どものコミュニケーション能力を育てるのは、大規模校ではないと記事が掲載されていた。そこには、多くの人があると、自分の意見の合う人と集団を作り、意見の合わない人とは交わらなくても過ごしていける。対して、少人数の学校や社会は、意見が合わない人と交わることなく過ごすことができないため、どのようにコミュニケーションをとるのか、どのように意見をまとめるのか努力する必要がある、これが少人数のよさであると記載があった。

以前、40名以上の学級を担当していた際、大人数だと授業の中で挙手する子が決まっており、手を挙げない子どもにどのように発表してもらうのかとても苦労した。全員の発表を促し、声を掛けてもなかなか難しく、わざと少人数のグループを作り、班活動や班討論等のグループ活動をすることで、コミュニケーション力を上げようと努めた。

このような経験から、一概に少人数教育はデメリットばかりでなく、メリットもあるため、教育委員会としては、教員がそのこと自覚し、教育を実行するために教員の資質を磨くための研修等を実施する必要があると考えている。

また、以前、京都大原学院（京都市立大原小中学校）の授業を見学したことがある。4名の学級だったが、授業の中で全員が意見を主体的に発信しており、少ない人数の中でも力を伸ばすことはできると実感した。少人数ゆえのデメリットもあるが、このような事例をみると少人数にあった方法もあると考える。

議長（町長）

小規模校、中規模校のどちらにもメリットやデメリットはあるが、メリットをしっかりと伸ばし、デメリットをどれだけ小さくしていくのか、教職員も含めて周囲の大人が責任をもって、子どもたちが社会を生き抜く力をつけられるようよろしくお願ひしたい。

教育長

もう1つの大きな課題としては、学校選択制の導入が挙げられる。

議長（町長）

委員の皆様もご承知のとおり、東西2校の義務教育学校に係る整備については、議会の中でも様々な議論がなされてきた。

豊能町議会令和2年10月会議において、東西の小中一貫校の設計に係る予算

が提案された際、最終的には賛成多数により可決されたが、賛成された議員の中には、保護者が東西どちらの学校も自由に選択できる、いわゆる「学校選択制」について前向きに議論することを条件として賛成された議員が2名いらっしやった。結果として、この2名の賛成票がなければ、設計に係る予算は成立しなかった。

さらには、このような経緯を踏まえ、豊能町議会は、とよの東学園は小規模校、とよの西学園は中規模校として、それぞれ特徴のある学校として整備されるため、保護者の方がどちらの学校も選択できるという「学校選択制」を導入することは、子どもたちにとっても大きな意義があるということで、議員の総意として令和7年9月に「学校選択制導入についての提言書」が提出されたところである。

そこで、あらためて、このような経緯も含めて、委員の皆様にもどのようにお考えなのか、再度確認の意味も含め、お聞かせいただきたい。

## 委員

長い間、教育委員を務めており、議員の皆様への思いも十分理解している。議員の皆様の子どもたちによりよい教育環境を提供したいという思いも理解している。

しかしながら、学校選択制についてはもう少し慎重な検討が必要だと考えており、それには理由が3つある。

1点目は、通学距離が長くなることによる安全確保の問題が挙げられる。豊能町は、地理的に移動距離が長くなりやすく、特に低学年の児童にとっては負担が大きい。通学バスの増便、安全確保の体制整備など、教育委員会が責任を負う大きな影響があるため、慎重な検討が不可欠であるとする。

2点目は、地域コミュニティでの影響が挙げられる。学校は地域の核であり、地域行事や子育て支援とも密接に結びついている。学校選択制を導入すると、地域と学校の結びつきが弱まり、地域力の低下に繋がる可能性がある。そのため、町の将来を考える上でも、地域コミュニティの維持は重要な視点である。

3点目は、住民の理解と合意形成が挙げられる。学校選択制は保護者、地域、学校の3者に大きな影響を与える制度であり、導入には丁寧な説明と意向把握は欠かせない。拙速に進めるのではなく、アンケートや説明会などを通じて、町全体で議論を深めることが必要だと考える。

以上のことから、すぐに制度の導入を判断するのではなく、まず東西の学校間の連携を強化し、教育の質の均等を図ることが先決だと考える。

## 委員

現場の教員だった立場から申し上げる。東能勢中学校で教員をしていたが、卒業生から「少人数の東能勢中学校を卒業して高校に行くと、多人数の中で過ごすことが辛かった」と話を聞いたことがある。大人数が合う子と少人数が合う子、児童・生

徒によって異なるため、議員の皆様の意見も理解でき、1小1中等の議論もそのような中から生まれたものだと思うが、そういったことを踏まえても、教育委員として意見を述べると、まだ学校が開校されていない中で進めていくことに懸念がある。

1点目は、安全確保の問題が挙げられる。私が校長をしていた際も、地震や雷、熊等、色々なことがあり、その場で子どもを家に帰す判断をして、ご家族へ迎えを依頼することが何度もあった。バス通学等、様々な問題がある中で、緊急時の対応を考えると、まだ開校していない今の段階で、学校選択制を導入することは、通学距離の長さへの懸念がある。

2点目は、教育課程上の問題が挙げられる。教科書は、学習指導要領に基づいて作られている。子どもは自分の親を見て育ち、親の次に兄弟等家族を、その次に近所のおじさん・おばさん、そして学校と自分の住む世界を広げていくと、どの教科でも言われている。私は国語を担当しているが、国語の指導要領には、まずは日常生活から話題を決めて書く、話すとなっており、そこから学年が上がるにつれて、社会生活に目を向けるように変わっていく。国語でなく生活科等も、まずは自分の住んでいる地域を見て、観察し、そこから色々なことに出会い学んでいくようになっているため、山を越えた地区も、近所のおじさん・おばさん、地域と呼べるのか。また、防災教育等も色々な地域学習を特に小学校の間はよく行うが、そういった時にやはり地元の方がいいのではといった懸念がある。

以上のことから、拙速に学校選択制を導入するのではなく、開校してから議論した方がよいと考える。

## 委員

学校選択制については、まだ義務教育学校が開校しておらず、生徒がどの学校に合っているのか判断するための材料もない中で、適切に学校の選択を実施することは難しいと考える。開校後、各学校の特色がはっきりし、落ち着いた時点でもう一度検討する方がよいと思う。

交通の問題についても、東西間の距離が離れているがどのように通うのか。バス等、公共交通機関ではなく親が送迎する可能性が高いが、車の故障や親が感染症へ感染した場合は、長期間休まなければならない場合もあり、子どもの教育機会を阻む可能性がある。乗り合いといった意見もあるかもしれないが、事故が起きた際の補償等、別の問題が発生することも懸念される。

義務教育である以上は、そのような問題についても議論した上で、学校選択制の導入を検討する必要があると考える。今、議論することは早いように思う。

## 委員

教育や教育改革を仕事とし、研究してきた立場から意見を申し上げますと、長い間、義務教育段階は、自分が生まれ育ってる地域の中で、保護者、地域住民、そして学校が協力をして総合的に子どもを育て見守っていくことが大切だという考え方がなされてる。これからの学校は、地域が学校の設置者になるくらい、もっと地域住民や保護者が学校の運営に関わるようなコミュニティ・スクールのあり方について考える必要がある。

議会からの提言書に書かれている東京都の八王子市についても、東浅川小学校で実際に周辺地域の皆様と一緒に子どもたちの学びについて携わったが、例えば、小学校の理科の授業において、モンシロチョウについて学習をした際、地域の中で、造詣の深いおじさんが来校したことがあった。2クラス合同で早朝から理科室で授業を行い、子ども一人ひとりに1匹ずつ紙に包んだモンシロチョウを渡した後、一斉に包みを開き、蝶々が飛ぶ姿を見て、子どもたちが歓声を上げた。このような授業は、学校の先生には中々できない。同様に、運動会のラジオ体操でも、保護者の方が先生に変わって行くと子どもたちの反応が全く違った。

地域の中には、子どもたちのために協力してくださる方々がどこの地域にもいる。豊能町にも東西それぞれにそのような方がいるはずなので、このような人たちに応援団として関わってもらえるといいと思う。

また、現在、次の学習指導要領について議論がなされており、ほとんど方向性が見えてきている。そこには、余白の時間として、それぞれ自分たちの地域や子どもたちに合った特色ある授業が設定されている。これを実施するには、各学校が地域や子どもたち、それから保護者の意見をしっかりと踏まえながら、自分たちの学校条件の中で地域を学び、それにより地域を愛する子どもたちを育てていく必要がある。

豊能町は、0歳から15歳までの保幼小中15年間の教育を視野に入れているので、地域ぐるみで、力を合わせて学校づくりを進めるとともに、協力してくれる方々の考えを大切にしてほしい。日本の公立学校教育が長い間、大切にしてきた自分の住んでいる地域の学校に基本的には通い、地域の学校として学校づくりを進めていくことが必要だと思う。

以上のことから、他の委員の皆様が言われたように、4月から新しい学校と生まれ変わってスタートする未来の話なので、まだ開校していないうちから、大事な制度を触ることは、あまりいい判断だと思わない。

学校選択制も含めて、学校の運営方法を今後も教育委員会、学校、保護者や地域の皆様と相談しながら進める方がいいと考える。今年の4月や来年の4月からというのは子どもたちのことを考えると、あまり賛成はできない。

教育長

委員の皆様のおっしゃるとおり、学校選択制の導入については、様々な課題が挙げられる。「大きな学校に子どもを通わせたい」「小さい規模でもこの地域の学校で過ごしてほしい」、色々な考えの中で、子どもに合った学校を選択できることはメリットであるが、今の本町の現状としては、義務教育学校が開校する今、学校を選択することは制度上で見えるものだけで判断することになる。

そのため、教育委員会としては、挙げられた課題を整理した上で、保護者の方にはしっかりと説明できるようにすることが必要であるとの考えから、現段階での導入は難しいとの結論にいたったところである。

議長（町長）

以前から教育委員会議において、ご意見をいただいていることも含めて、今日改めて意見の振り返りを行った。委員の皆様方が、どのように考えているのか理解させていただいた。

私としては、教育行政の中立性、それから安定性、継続性の確保、そして地域住民の様々な多様な意向を反映させるという教育委員会の役割は尊重していきたいと考えている。

ただ、その一方で、地方公共団体の長としては、地方公共団体の意思決定に関わる議決機関である議会の意思も、尊重していく必要があると考えている。議員の総意により、提出された提言書の意味は受け止めていく必要があると考える。

その上で、1点確認したい。現在会期中の豊能町3月議会の一般質問の中で、「学校選択制について、教育委員会事務局から総合教育会議での議論も考える。」との答弁があったが、この件についてもう少し咀嚼して説明願いたい。

教育長

先ほど、教育委員の皆様から学校選択制の課題をお示しいただいたが、他市の状況として学校選択制を導入した結果、入学者が大幅に減少し、適正な学校規模が維持できなくなった事例があると聞いている。学校選択制を導入し、仮にこのような事例が発生した場合、再び統合・廃校ということになる。

議会の提言の中で色々な意見をいただいているが、学校が統合・廃合となると、小規模校のよさを期待して、「とよの東学園」を選択した子どもや保護者が結果として、希望した小規模の学校を選択できなくなると、「学校選択制はなんだったのか。」となることを特に懸念している。

本町では、1小1中、2小2中という本町における学校のあり方について検討する中で、どちらにもメリット・デメリットがあり活発な議論がなされてきたが、その結果、2小2中の施策を進めることとなり、その中で「人数の多い学校に行かせ

たい」という保護者の皆様の願いを叶えたいという想いが、学校選択制の導入を前提として議案に賛成された当時の議員の考えであったと推測している。

そのため、学校選択制を導入する以上、たとえ小規模校になっても「とよの東学園」を選択した子どもや保護者がいる限りは、東西2つの義務教育学校を維持していく必要があると考える。

その中で、令和2年8月の総合教育会議で考え方の内容とされた「統合後は将来の子どもの数を検証し、複式学級が2つ発生するような状況になれば、再度、小中学校の在り方を検証する目安とする」ということを申し上げた。

学校選択制を導入することで、児童生徒数に変化があり、結果として複式学級が発生する可能性があることを考えると、私としては、学校選択制を導入するにあたり、この「考え方の内容」があることが課題であると考えており、皆様のご意見を承りたい。

## 委員

複式学級については、長い間、日本の学校のカリキュラムが学年主義になっていることから、デメリットがあると言われている。例えば、学習指導要領は学年ごとに習う漢字や学ぶ曲等、カリキュラムが決まっている。

しかし、現在は、学年主義の行き過ぎた弊害をむしろ克服する学びとして、異なった2つの学年と一緒に活動する縦割り学習が全国で広がっており、このことから、かつてのように複式学級が大きなデメリットにはならないと思う。

例として、地元の学校では、全校合唱といい1年生から9年生までが合唱の練習を行っているがすごくいい声が出ている。また、聞いた話ではあるが、東日本大震災で津波が発生した際、釜石では訓練のときは中学生が小学生を後ろから支えて坂の上を上がっていたが、実際は中学生が先に上がり、それを見た小学生が必死に後を追いかけて全員が助かったという話があった。

このように防災や安心安全な学校生活を含めて考えると、豊能町の特色を活かした東西1校ずつの義務教育学校が4月から開校することに、大きな期待と夢を持っている。両校とも、先生や保護者、地域の方と相談しながら新しい学校づくりを進めているので、学年主義を打破して、学びの多様性或いは協働的な学びに繋がる授業をして欲しいと期待している。

私としても、今後も学校と相談をしながら、新しい教育活動の開発をしていきたい。

## 教育長

本町の現状は、残念ながら、急激に人口が増加することが見込めない状況である。学校選択制を導入する場合、例えば、数名の保護者の方の選択により、児童生徒の

数に変化があり、結果として複式学級が発生する可能性があることを考えると、保護者の方が学校のあり方を左右するような重責を担うことになってしまう。

そのため、令和2年の総合教育会議において申し上げた「考え方の内容」について、今一度教育委員の皆様と議論し検討するとともに、学校選択制の導入についても、課題等を含め再度議論したいと考える。

議長（町長）

各委員の皆様のご意見を伺い、皆様がしっかり知見を持ち、それぞれの立場の中で、豊能町の子どもたちや保護者のことをお考えいただいたき、ここまで来たことを改めて認識した。

その上で、申し上げたいことは、議会も町や子どもたちのために、子どもたちにとってどうすることが一番いいのか、知見を持ちお考えいただいていることを申し添えたい。

そして、一番優先すべきは、「社会を生き抜く子ども」をどのように育てていくのかだと考えており、「子ども一人一人の能力や個性特性を最大限に引き出すためには、どうすればいいのか」「可能性を最大限引き出すには、どうしてあげるのがいいのか」、そのようなことを最優先に考えていくべきだと思っている。

また、令和8年度の当初予算では、「小中一貫校整備事業」として、東能勢小学校校舎に移転するとよの東学園の整備に係る基本設計の費用を予算措置して議会に上程している。とよの東学園のハード的な作りこみがこれからだというこの時期であり、教育委員会の皆さんにおかれましては、今後も、「とよの東学園」「とよの西学園」の両校をよりよい学校にしてほしい。

両校が、長く継続・維持していくためにはどうすればいいのか。あらゆる選択肢それからあらゆる方法、これを配慮せず、教育長が申しましたように、引き続き、お考えいただき、よりよい学校を作っていただきたいと思っている。

教育長

教育委員の皆様には、色々ご検討いただきありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願ひしたい。

議長（町長）

そうしましたら、この議題の説明については、終了とする。何かご意見・ご質問等はあるか。

（意見なし）

議長（町長）

それでは異議なしということで議題についてはこれで終了する。  
続いて次第「3. その他」についてご意見はあるか。

（意見なし）

議長（町長）

それでは、案件はすべて終了したので、閉会とする。

【 閉会 午後3時17分 】